

こんにちは

ちゅうおうく

みまも

そう

だん

しつ

中央区見守り相談室です！

ご自身のことで不安なことや地域で気になる方はいらっしゃいませんか？



新聞や郵便物が
たまっている。



いつもと様子が
違う。



よく道に
迷っている。

訪問や来所、
電話などでご相談に
応じています。
一人で抱え込まずに
まずは
中央区見守り相談室
へご相談を！



お気軽に
ご相談ください！



社会福祉法人

大阪市中央区社会福祉協議会

〒542-0062 大阪市中央区上本町西2-5-25

ふれあいセンターもも

TEL 06-6763-8139

FAX 06-6763-8151



当事業(地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業及び地域福祉見守り活動事業)は大阪市からの委託を受けています。

見守る!

つながる!

気にかける!



ちゅう おう く み まも

そう だん しつ

ぞん

中央区見守り相談室をご存じですか?

私たち見守り相談室は、地域の身近な相談窓口であると同時に3つの役割を担っています。

役割

その1

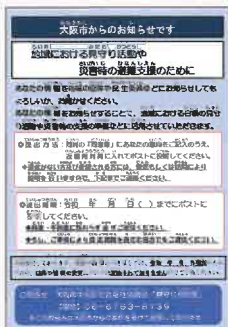
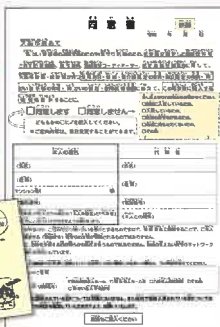
見守り対象者を地域の見守り活動へつなげます!

大阪市からの行政情報をもとに対象者へ同意書を発送しています。同意を得られた方の情報を「要援護者名簿」として地域福祉コーディネーターや民生委員など地域へ提供し、ふだんの見守り活動を行っています。

同意書発送

同意書の返信にご協力ください

うす黄色の封筒でお送りしています



同意者の名簿作成

地域からの見守り



地域へ提供



見守り訪問や電話での安否確認などしています。

見守り対象者 (要援護者)

- 高齢者(要介護3以上、要介護2以下でも日常生活自立度Ⅱ以上の方)
- 身体障がい(1・2級) ● 肢体不自由(3級)
- 視覚障がい・聴覚障がい(3・4級) ● 音声言語機能障がい(3級)
- 精神障がい(1級) ● 知的障がい(療育A)
- 難病患者(人工呼吸器装着等の医療機器への依存が高い人)

役割

その2

地域で気になる方を地域の方や専門機関と連携し、サポートします!

支援につながっていない方を訪問し、必要に応じて介護・医療など各専門機関や地域の関係機関へつなぎ、連携しながら包括的に支援します。

気づきのポイント

- 不自然な傷やあざがある
- 洗濯物が何日も干されている
- 季節に合わない服装でいる
- 長時間外ですごしている
- 最近姿を見かけない
- 話しかけてもつじつまが合わない など

役割

その3

見守りメールを配信し、行方不明時の早期発見につなげます!

認知症の高齢者等が行方不明になった際に、見守りメールを配信しています。行方不明時は、警察に行方不明届を提出後、見守り相談室へご連絡ください。事前に見守り相談室へ登録をお願いします。

事前登録



登録内容 名前、写真、身体的特徴など

行方不明発生



- ①警察へ通報
- ②見守り相談室へ配信依頼

協力者へメール配信



行政

地域関係者

企業 など

まずは、見守り相談室へご相談を!

